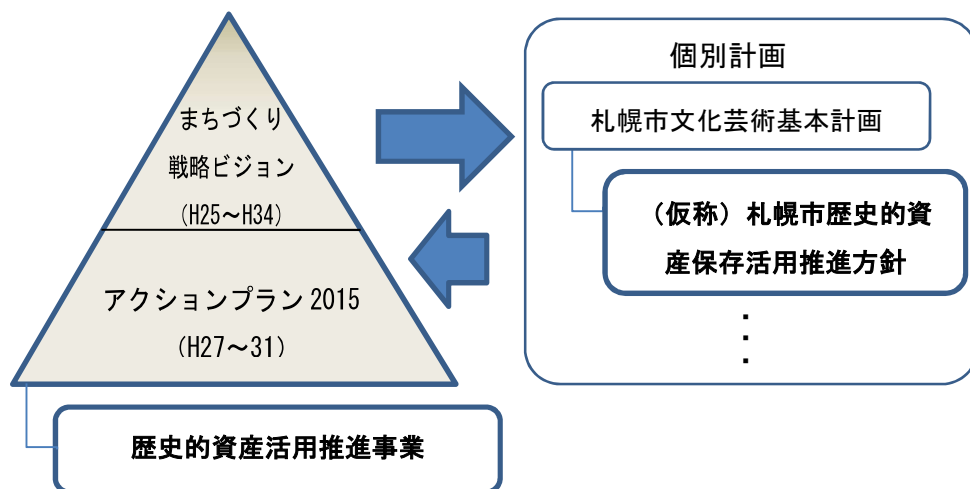


# 歴史的資産活用推進事業について

## 歴史的資産とは

文化財の指定・登録の有無にかかわらず、歴史・文化的価値が高く、良好な状態で後世に継承していく必要のあるもの。  
建造物、歴史資料、土木構造物、遺跡、芸能、美術工芸品、街並み、伝統文化、郷土資料、道路、樹木などその種類は多岐に亘る。

## 札幌市の計画における位置付け



## 背景と目的

札幌市には文化財として指定・登録がなされているもの以外にも貴重な歴史的資産が多く存在している。それらが年月の経過とともに失われていっているにもかかわらず、その多くを把握できていない状況にある。

これらについて都市を特徴づける貴重な財産として位置付け、有効に活用しながら良好な状態で後世に継承していけるよう、市民全体の気運を高めるとともに、多様な場面において活用しうる方針を策定する。

## 方針概要

歴史的資産を次の世代へ受け継いでいくために、現状の調査や価値評価の視点を整理し、歴史的資産を取り巻く課題に対して、行政、所有者、事業者、市民の役割分担など取り組むべき方向性や、目指すべき将来像を示す。また、限られた資源の中で効果的に行いうる保存活用の方針等を検討する。

方針は全ての歴史的資産を対象とし、保存や活用についての基本的な方向性を示すものであり、中でも調査を行った建造物、歴史資料、土木構造物については、調査結果を踏まえ、より具体的な方策を示すものとする。

## 事業全体スケジュール

